

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8月23日
【会社名】	株式会社バリューゴルフ
【英訳名】	Value Golf Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水口 通夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目 3 番 5 号ファースト岡田ビル5F
【電話番号】	03-6435-1535
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 渡辺 和昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目 3 番 5 号ファースト岡田ビル5F
【電話番号】	03-6435-1535
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 渡辺 和昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は平成28年8月22日開催の取締役会において、株式会社ジープの発行済株式を100%取得し、子会社化することについて株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

これにより、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称 : 株式会社ジープ
住 所 : 千葉県浦安市北栄三丁目9番13号
代表者の氏名 : 吉田 尊生
資 本 金 : 75,000千円
事 業 の 内 容 : ゴルフ用品の販売、スポーツ用品の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異 動 前 : 0個（うち間接所有分0個）
異 動 後 : 31,200個（うち間接所有分0個）
総株主等の議決権に対する割合
異 動 前 : 0.00%（うち間接所有分0.00%）
異 動 後 : 100.00%（うち間接所有分0.00%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異 動 の 理 由 : 当社が株式会社ジープの株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上及び当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。
異 動 の 年 月 日 : 平成28年9月1日（予定）

2. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告）

(1) 取得対象子会社に関する事項

商号	株式会社ジープ		
本店の所在地	千葉県浦安市北栄三丁目9番13号		
代表者の氏名	代表取締役 吉田 尊生		
資本金の額	75,000千円（平成27年9月30日現在）		
純資産の額	108,890千円（平成27年9月30日現在）		
総資産の額	1,084,972千円（平成27年9月30日現在）		
事業の内容	ゴルフ用品の販売、スポーツ用品の販売		
最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益			
決算期	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期
売上高	1,681,064千円	1,704,885千円	1,646,321千円
営業利益	9,756千円	9,292千円	38,161千円
経常利益	20,343千円	240,815千円	46,877千円
当期純利益	20,797千円	229,167千円	46,137千円
提出会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループが提供しているゴルフ事業のサービスは、登録会員に対してゴルフ場でのプレーを促進するものが中心となっております。

今回の株式取得の目的は、当社の登録会員ならではのお得なゴルフ用品の販売等を含む新たなサービス提供を開始し、登録会員の囲い込み及び登録会員が生成しているコミュニティの活性化を実現していくと共に、店舗を活用し、当社グループが提供しているサービスの認知度向上及び新規会員の獲得を行い、ゴルフ事業を拡大していくことであります。

また、株式会社ジープにおいては10万人の会員を保有しており、当社グループが企画・発行・運営している情報誌・WEB媒体を有効に活用していくことで、さらなる認知度の向上が見込まれ販売力が強化されていくと考えております。

さらに現在も問い合わせが数多くあるインバウンド需要に対するゴルフサービス、また、今後さらに拡大が見込まれるアジア圏を中心とした旅行者等に対するゴルフ用品販売の新サービスも展開してまいりたいと考えております。

以上のようなサービスの拡大を推進しゴルファーとより深いリレーションを構築していくことで、既存のサービスに対するシナジー効果は大きくなるものと考えております。

今回の子会社化により、ゴルフ事業のサービスラインナップの充実を図り、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

子会社取得の対価の総額は、アドバイザー費用等の手数料、報酬その他の費用を含め概算額で180百万円を予定しております。

以上